情報通信審議会　情報通信政策部会

情報通信分野における標準化政策検討委員会（第９回）議事概要

１ 日 時　平成24年5月24日（木）15:30～16:30

２ 場 所　第1特別会議室（総務省8階）

３ 出席者（敬称略）

(1) 委員（50音順、専門委員･臨時委員を含む）

徳田 英幸（主査）、鈴木 陽一（主査代理）、浅野 睦八、井上 友二、冲中 秀夫、関 祥行、高橋 伸子、武田 幸子、津田 俊隆、鶴田 雅明、長田 三紀、波多野 睦子、福井 省三、古谷 之綱、堀 義貴、三尾 美枝子、水越 尚子、村井 純、弓削 哲也

(2) オブザーバ・説明者（50音順）

阿久津 明人、石井 宏治、木下 剛、佐藤 康行、畑中 康作、舟橋 洋介、古沢 肇、増尾 剛、村本 健一

(3) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、久保田大臣官房総括審議官

山田情報通信国際戦略局参事官、杉野研究推進室長

(4) 事務局

布施田通信規格課長、藤田通信規格課企画官

４　議事

【徳田主査】

ただいまから、情報通信審議会 情報通信政策部会 情報通信分野における標準化政策検討委員会（第９回）を開催する。

前回会合（4 月 24 日）でいただいたご意見等を踏まえて報告書（案）に修正を加えているので、まずはその修正内容について事務局から説明をお願いする。

【布施田通信規格課長】

まず、目次については、第１章の２の「標準化政策の意義」というタイトルを「情報通信分野における標準化政策の意義」と修正。また、報告書の最後には、「終わりに」の節を付け加えた。

本文については、2 ページ目の中ほどに、前回の委員会において、この報告書（案）が

海外の方に読まれることも想定し、国際的に発信できるメッセージも加えるべきとの指摘を頂いたので、「グローバル環境がスピード感をもって変化していく中でも迅速な意思決定に努めること」、「欧米諸国だけでなく新興国との連携・協調を図りながら、ICT を通じた世界的な社会経済の発展への貢献を目指すべきであること」、「我が国の震災の経験を同様の災害が発生する可能性のある他国と共有し、連携・協調を進めながら国際標準化の検討を行っていくこと」という表現を加えた。

3 ページの 2 ポツ目については、前回の委員会で、官の活動や民への支援に対しては、説明責任が発生するだけではなく、結果責任も求められるというご意見を頂いたので、それを受けて修正し、リソースを投入する対象の重点化、目標の明確化、厳正な評価のための仕組み作りが不可欠ということも改めて記載した。

4 ページ目の 2 段落目にあるように、年号の表記については、西暦で書かれていたところはその後に括弧書きで和暦を記載し、和暦のところはそのまま和暦で表現することに統一し、報告書を通して同様に修正した。

14 ページ目では、重点分野の名称が「ホームネットワーク」から「スマートグリッド」に変更したことについて、震災後のエネルギーインフラに対する関心の高まりなど、その背景となる説明を加えた。

16 ページのスマートグリッドの頭書きのところで、要素技術的なことを細かく書いていた箇所は、前回会合でのご指摘を踏まえて、スマートグリッド全体の必要性を書くように修正した。また、「2020 年度までに地域レベルでの最適なエネルギーマネジメントを実現する」という目標は、総合科学技術会議のアクションプランだけでなく、IT 戦略本部の「新たな情報通信技術戦略工程表」でも同様の目標が設定されているので、その点を追記した。

16 ページの標準化の必要性の項目については、スマートグリッドの標準化が必要だということを丁寧に書き込み、スマートグリッドの実現に当たっては、再生可能エネルギー、ガス発電によるコジェネレーション、送蓄電装置、エネルギーマネジメントシステムといったさまざまな機器、システムを連携させる必要があるので、それらを制御する各装置・機器間の通信インタフェースの標準化が必要であるという説明を加えた。また、国際発信を意識し、震災の経験を踏まえた我が国のアプローチを提案し、新興国を含めた世界的な省エネルギー化の実現に貢献していくこと、システムのグローバル展開まで見据えた標準化活動が必要であるという表現を加えた。

17 ページのスマートグリッドの国内外の標準化動向のところでは、ホームネットワーク、モバイルネットワーク、スマートメータリングについて、それぞれの詳しい説明を新たに加えている。

18 ページ目の中ほどのテレメータリングに関する部分では、IEEE802.15.4g/e 規格の中に我が国からの提案が盛り込まれ、2012 年 3 月に標準化作業を完了したことを明記した。

また、同ページの具体的な目標設定の箇所及び 19 ページの目標達成に向けた対処方針の箇所は、わかりやすく、読みやすいように、文章を簡潔に整理した。

26 ページでは縦書きレイアウトの我が国の取り組みとして、EPUB の最新版 3.0 において、我が国の取組によって、縦書き・ルビなどの日本語拡張仕様が反映されたことを明記した。

27 ページの中長期的に推進すべき重点分野と目標のところでは、中間答申の時点において重点分野として特定した「新世代ネットワーク」と「次世代ワイヤレスネットワーク」については、ネットワーク技術的には、有線・無線の双方が密接に関連して機能していることから、一体的にとらえて「「次世代ワイヤレス技術を融合した新世代ネットワーク」（以下、「新世代ネットワーク」という）」というふうに呼び方を変更した旨の説明を加えた。また、前回委員会で新世代ネットワークの概要がわかりにくいとの指摘があったので、28 ページの新世代ネットワークの照会部分を少し丁寧に記載した。

その後には、新世代ネットワークによって実現されることや期待されることとして、1 項目に、同一の物理ネットワーク上に複数の仮想ネットワークを構築することで多様なユーザーニーズに応えることが可能になること、2 項目に、M2M 通信を実現することで、例えば、公共インフラなどの遠隔による安定的な監視・制御、また、ビッグデータの活用など新しいサービス創出の実現が期待されるということを記載した。

29 ページの国内外の研究開発・標準化動向については、「国際的な新世代ネットワークの開発の取組は、アイディアの提案や基礎的実験の段階（フェーズ 1）から、有力技術の絞り込みや大規模な実証実験を目指した次の段階（フェーズ 2）へと進展しつつある」といった大枠の説明とし、詳細は別添の標準化マップで補うこととする。

同ページの中ほどには、ITU-T の SG13 において幾つか新世代ネットワークに関する勧告が承認されているという事実を加えるとともに、IEEE においても、M2M、スマートグリッドに関する技術が検討されているということ、及び、こういった世界の標準規格に我が国の意見を反映させるために、ARIB、TTC、新世代ネットワーク推進フォーラムにおいて

標準化活動に関する検討が進められているという現在の活動の紹介を加えた。

30 ページ目の具体的な目標設定については、前回の委員会で、2020 年の手前で目標設定をしてはどうかというご意見があったので、「災害に強いネットワークのアーキテクチャなどを具体化し、2015 年をめどに ITU-T での要求条件の策定を目指す」ということを明記し、そのための具体的な対応として、災害発生時などの情報トラフィックの変化や情報通信インフラの一部機能不全に対して、ネットワークを柔軟に再構築することや、アジア諸国とも連携してテストベッドによる実証を進め、先の要求条件に反映させていく旨を記載した。

30 ページの、新世代ネットワークの対応方針の例として、以前は高度周波数利用技術を例示していたが、M2M 関係の例示の方が適当との意見を受けて、無線アクセス技術に関する記述に差し替えた。

37 ページの標準化活動における効果的な取組の部分では、諸外国との連携のための方策のところに、「新興国における標準化人材の育成も含め、アジア・太平洋地域内での連携・協調を強化する」という表現に修正したほか、「トータルソリューション」や「セットでアピール」等の表現を改めた。

38 ページ中「各分野のプレイヤーが参加するグループ」のプレイヤーとは何かを具体化するよう指示があったので、改めて「標準化活動にかかわる企業や研究機関等」と修飾文を付け加えた。

39 ページの「民間が単独でできないところを政府が支援する」という表現については、できる･できないではなく、民間単独ですることがふさわしいかどうかで判断すべきとの意見があったので、そのように修正した。また、「支援を行うにあたっては、その支援の対象や内容を必要最低限に限定すること」、「政府による支援を受けるのであれば、民間においては、経営層も含めて国際標準化活動の意義について戦略的に検討し、民主導で対応すべき部分についてはより一層主体的に取り組むことが期待されること」という記述を加え、民間による標準化活動を促進する記載にしている。

40 ページの支援の対象項目においては、「支援の対象項目」、「テーマ」、「内容」、「評価」と言った言葉の使い方を統一した。また、支援の内容については、「政府においては、このような支援を行う場合であっても、支援の対象項目における実情を十分に踏まえて、必要最小限の支援内容に限定すべきである」と追記し、支援に関する評価については、「支援を行うにあたっては、支援の考え方、産業への波及効果、活動の進捗、活動を

通じた人材の育成や技術力の向上といった支援の効果等の評価を行うため、政府以外の第三者によるチェック機能を整備する必要がある」ことを記載した。

【徳田主査】

ただいま説明いただいた資料 09-03 の報告書（案）と、資料 09-04 の報告書概要（案）について議論頂きたい。

【鈴木主査代理】

14 ページの追加文はとてもいい修正だと思うが、その前後のつながりに少し違和感がある。原子力発電所の事故やインフラ機能停止でデジタルサイネージが役に立ったこと等震災後に顕在化した国民･企業のニーズ、関心等を受けて突然 3 つの重点分野を選んだとするのではなく、国民･企業のニーズ、関心等を抽出した後に、「ホームネットワーク」から「スマートグリッド」に修正し、その結果として 3 分野を選定した事実を持ってくるような論理構造にした方が良いと思う。

【村井主任】

もとはホームネットワーク、クラウド、3D、次世代ブラウザ、デジタルサイネージ、DECE が候補に挙がっていたが、震災後に顕在化した国民・企業のニーズに配慮して検討を行った結果、スマートグリッド、サイネージ、次世代ブラウザになったというロジックがある。中長期的な重点分野についても同様、震災後に顕在化した国民・企業のニーズを踏まえて結論が出たというロジック。ここで一番大事なのは、震災で顕在化した国民・企業のニーズ、関心に配慮して検討したことである。

5 ページ目の上側に、当初重点分野の候補として「ホームネットワーク（スマートグリッド）」と書いてあるが、これだと初めからスマートグリッドと言っているように取られてしまうので、この括弧書きは不要。

【徳田主査】

資了 09-03 の報告書（案）のには括弧書きのスマートグリッドという言葉は入っていないので、概要版の方だけ修正すれば、整合性がとれると思う。

【村井主任】

28 ページの新世代ネットワークの説明の節の「新世代ネットワークのシステム構成全体は、アプリケーション層等、4 つの層に分けられ、プラットフォーム層以下は 14 の要素技術により成り立っている」という説明は粒度が細かすぎる。新世代ネットワークによって、仮想ネットワークの構築やワイヤレスネットワークで論理的なことが可能になることを説明するのに 14 の要素技術を持ち出す必要はない。バランスの良い文章になるように、検討していただきたい。

【井上主任】

今の意見に合うように工夫したい。

【徳田主査】

進化する部分がたくさんあるので、報告書で 14 の要素技術に限定しない方がよい。

【水越専門委員】

39 ページ以降繰り返し「支援の対象や内容を必要最小限に限定する」という言葉が出てくるが、「必要最小限にする」と言うと、よっぽど限定しているように感じる。対象や内容について厳しく第三者評価し、戦略的に考えること以上に、何か「必要最小限」という言葉に意味があるのか確認させていただきたい。

【布施田通信規格課長】

先の委員会で出たコメント反映させたところ。この言葉がふさわしいのか、書き過ぎなのかは、またこの場でご議論していただきたい。

【徳田主査】

「必要最小限の内容に限定すべき」という表現が無制限に支援をするのではないという、かなり踏み込んだ強い書き方なので、指摘があったのだと思う。

【村井主任】

「必要最小限」というと、絞って絞ってという感じがする。

民主導、つまり民間が力を合わせて頑張ることが原則だが、民任せとは違って官はしっかりサポートしなければいけないという前提の中で、「必要最小限」という言葉を使うべきだと思う。民の役割と官の役割がはっきりしていることが大事であって、その理解がないところへ「最小」という言葉が先に出てきてしまうと、絞るというところから論理が始まってしまうという指摘だと思う。

【鈴木主査代理】

官の支援については、経済情勢だけを考慮してではなく、戦略的に投資すべき話だと思うので、そこは厳しくやるべき。もう少しわかりやすいように記載していただきたい。

【村井主任】

この委員会の議論も、予算の面で最小限にするということで官の責任が果たせるということではなかったと思う。官の役割がはっきりあって、民が主導だというロジックがあって、その中で予算に対しては透明でわかりやすく執行しなければいけないということだと思う。最小というのは、どの程度なのかなかなか難しいので、表現は工夫したほうがよい。

【徳田主査】

3 カ所程その表現があるので、考えさせていただく。

【鈴木主査代理】

1 ページ目に「我が国発の技術を標準化するだけではなく、海外発の技術も我が国の製品･サービスの戦略に沿って標準化することで」とあるが、それが何のためにどういう方針でやるべきなのかということが書かれていない。我が国発の技術はどういう視点から標準化を図るのかが明記され、「それとともに海外発の技術も」というふうにつながるように少しくどくても論理をちゃんと書いた方がいいと思う。

【弓削専門委員】

1 ページ目にある「欧米諸国だけでなく新興国との連携･協調を図りながら」という表現について、欧米と新興国をパラレルな表現にした方がいいのではないか。

【徳田主査】

パラレルな形に変更したい。

【徳田主査】

パブリックコメントを行う予定のため、初めて渡されたドキュメントとしてどのくらい読みやすいかという視点でもご指摘いただければと思う。

【冲中専門委員】

37 ページ中「ASTAP の枠組みを活用して、新興国における標準化人材の育成を含め」とあるが、これは ASTAP の枠組みを使うのだから、対象は ASEAN 諸国又は APT 所国になるのではないか。

【徳田主査】

その方がより明確になると思う。

これに関して総務省の方に質問したい。実際に幾つかの試みはもうスタートされているのか。

【布施田通信規格課長】

例えば、ASTAP の取組であれば、従来、日本から議長を輩出したり、取りまとめの構想を提案するなどして貢献している。

また、APT の中では APT 所国の開発をサポートするようなプログラムがあり、その中で、それぞれの国の電気通信関係の開発プログラムを実施しているところである。

この中の他の活動についても、これまで標準化活動をしているので、仲間づくりのところで意識した活動をしてきている。

【徳田主査】

大きな活動としては、ETSI のような枠組みをアジア・太平洋諸国の中でうまく作りたいということか。

【布施田通信規格課長】

ETSI の場合はかなり拘束力を持った提案ができるが、その背景として、メンバー国の考え方や市場の形が大分似ていることがある。しかし、APT の場合は、それぞれのメンバー国が多種多様な文化を持っており、その中での拘束力を持った標準化機関は、今はまだつくれる状態ではないと思う。

【徳田主査】

つまり、今の表現が非常に妥当な表現で、ETSI と同じような枠組みでは簡単にはマッピングはできないということ。

【井上主任】

今の点に関して、私はむしろ ETSI と対抗して、APT が同じ軸でやろうというよりも、少し軸を変えてやった方がいいと思う。

技術の標準化という側面よりも活用の方の標準化にも目を向けてはどうか。今は各メーカーそれぞれが様々なソリューションを提供しているが、こういうものを組み合わせるとこうなるという形をある程度皆が共有できるようにしてはどうかと思う。

ここに文章としてなかなか書きにくいが、例えていうと、農業においてどの技術を使うかというような標準化をやろうとすると、アジアの農業とヨーロッパの農業とアフリカの農業は違うので、それぞれの地域ごとにそれぞれの技術があってしかるべき。地域標準というのがグローバル標準はないという点については気候が違うのだから違うという言い方がある程度できる。そういうようなことを踏まえつつ表現させていただきたいと思う。

【三尾委員】

技術の説明として、資料 09-05 のマップが非常にわかりやすいと思うので、報告書（案）と標準化戦略マップをうまくリンクして、それぞれ参照し合って読めるように工夫した方がいいと思う。

【浅野専門委員】

40 ページで、支援の対象項目については、やみくもに政府が支援するのでなく民間が主体となって標準化活動を行うという前提で政府が支援する場合についての説明なのだか

ら、項目よりも支援するかしないかの判断基準をここで言うべきである。その基準に基づいて、対象となるような項目については基準に合致するかどうかということで支援するかどうか決めていくべき。

また、支援の対象とすべき項目、テーマを公募で選定することについても、公募でやったテーマについて、それを支援するかしないかという基準をここで決めて、その基準に基づいて、支援するかしないかということを決めればいいと思う。

【徳田主査】

基準の書き方をどのレベルで押さえるかを考えたい。

【冲中専門委員】

40 ページの「セキュティ対策やプライバシー保護等」について、後に「短期的な企業利益には必ずしも結びつかないものの結果的に国民全体の利益につながると認められる項目」とあるが、むしろ企業利益に結びつくと思う。あっさりと「国民全体の安心安全、利益につながる項目」でいいのではないか。

【長田専門委員】

今のところについては、以前の会合において、具体的に短期的な企業利益にはつながらないが、かんでおかないと後で困ってしまう場合があるので、そういったものについては支援が欲しいという議論があったかと思う。セキュリティにしろ、プライバシー保護にしろ、あえてこれが書いてあるのはそういう意味なのかなというふうに理解していた。

【徳田主査】

先ほど浅野専門委員のご指摘にあった支援の基準について、書き方の具体的な案があればご提案いただきたい。

【浅野専門委員】

ここの 4 ポツについて末尾の「項目」の文字をとるだけでそれが基準になると考えている。その次の節には、支援内容として、政府はどんな支援をするのかということが書いてあるので具体性には問題ない。

あとは、この部分のタイトルを「支援の対象となり得る項目の例」から「基準の例」と修正すれば良いのではか。

【村井主任】

例があるのはわかりやすいが、支援原則という議論をするなら、おっしゃるとおりこの具体例は邪魔になる。

確かに、国民的課題を解決するテーマ、日本文化の保持のために有効な領域というのも基準になり得ると思う。

【徳田主査】

本日の委員会でご指摘いただいたことについては適宜反映させていただくこととするが、その最終的な判断は主査に任せていただくことでよろしいか。今後の予定としては、報告書案、概要案を修正した後、パブリックコメントを行う予定となっている。

【高橋委員】

新世代ネットワークのところについて、総務省では、将来ネットワーク、フューチャーネットワークという言葉も使っているが、この辺の言葉の使い方を整理していただかないと、一般の人が見たときに新世代ネットワークが何か理解できないように思う。もう少し書きぶりを工夫して、新世代ネットワークが何なのかということがイメージとして読み取れるようにしていただきたい。

【徳田主査】

それでは、資料 09-03 をおおむねの報告書とさせていただき、今日いただいたコメントを反映した形で、パブリックコメントに持っていくこととしたい。

【布施田通信規格課長】

主査からご説明のあったとおり、パブリックコメントは 1 カ月間程度行う予定。パブリックコメントで提出されたご意見などは、取りまとめの上、7 月 6 日に予定している次回会合で議論をしていただく。

【徳田主査】

それでは、これにて情報通信分野における標準化政策検討委員会（第９回）を閉会とする。

以上